

広報

あいかわ

2013
7/1
No.607

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

夏本番

響きわたる 祭りばやしと
訪れる人を 熱く燃えさせます
歓声が



もくじ

夏休み特集 愛川町を探検しよう..... 2

- 町政情報館 外国人住民の住基ネット運用開始..... 4
- シリーズ家庭..... 9
- インフォメーション..... 10

- みんなのサポセン ボーイスカウト愛川第1団..... 14
- 図書カードが当たるお楽しみクイズ..... 14
- 愛川トピックス..... 15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒 243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

写真◆半原神社の八雲祭 (ことしは、7月27日・28日)

愛川町を探検しよう

夏休み
特集

自然がいっぱい
新発見！再発見！

町の文化財を探して
歴史を感じよう

愛川町の歴史を知っていますか？

はじめに

夏休みに文化財を見つけながら探検してみませんか。

町の名前と成り立ち 相模川は、別の名を鮎河あゆこうとも呼ばれ、中津川、小鮎川とともに昔からアユの多い川でした。平安時代にできた「和名類聚抄」という書物では、「愛甲」と書いて「あゆかわ」と読ませています。「愛甲」はそのまま現在の郡名となっており、記録にあらわれてからすでに千年ほど経過しています。

明治21年(1888)に町村制の公布があり、半原村と田代村が合併して新しい村の名を決める際、昔から親しんできた鮎河からとることになり、「愛川」の文字に改めて用いることになりました。その後、昭和30年(1955)に隣接する高峰村、昭和31年(1956)に中津村と合併し、現在の愛川町の姿になりました。



① 龍福寺の山門 ◆町指定◆建造物◆

安永7年(1778)建立の山門(三門)。総高9m、間口5.5m、奥行3.7m。木造総檜造り、屋根は銅板瓦棒葺(初期は茅葺)の入母屋、前面は唐破風、脚部は白壁造りで竜宮城を思わせる珍しい姿の楼門です。



② 古民家山十郎 ◆国登録文化財◆建造物◆

明治16年(1883)に建築された豪農熊坂半兵衛の居宅で、「山十」はこの熊坂家の屋号です。古くからのただずまいを残し「かながわのまちなみ100選」に選ばれた中津熊坂地区の旧街道沿いにあります。一般に公開され、見学・研修・文化活動に利用することができます。



④ 八菅神社の社叢林 ◆県指定◆天然記念物◆

関東地方の平地を代表する自然植生の一つである常緑広葉樹林(ヤブコウジースダジイ群集)が良好な姿で残されています。



③ 八菅神社の梵鐘 ◆町指定◆歴史資料◆

元和4年(1618)に鑄造された梵鐘です。総高110cm、直径61cm。陰刻銘には徳川秀忠の武運長久を祈念し、旗本である「奥津次右衛門」を中心にこの地域の人が奉納したことが刻まれています。



⑧ **三増合戦場跡** ◆町指定◆史跡◆

永禄12年(1569)、甲斐の武田玄と小田原の北条氏康の両軍が三増の山野で戦い、武田軍の勝利、北条軍の敗北に終わりました。両軍兵力3万3千人、死者4千人といわれています。関係史跡として伝わるものに信玄の旗立て松・浅利信種墓所・首塚・胴塚などがあります。



⑦ **塩川滝** ◆町指定◆名勝◆

神亀年間(724～729)、奈良東大寺の別当良弁僧正がこの清流権現を祭ったと伝承があります。滝幅4m、高さ15m。滝つぼ近くは夏でもひんやりとした冷気が漂っています。名勝であるとともに雨乞いの霊験あらたかな滝としても有名で、また、八菅修験の第5番の行所でした。

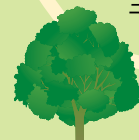


県立あいかわ公園
郷土資料館

宮ヶ瀬ダム



三増公園



半原小学校

中津川

三増合戦場跡

⑧

愛川ソーラーパーク
"さんてらす TOBISHIMA"



●愛川中学校

●田代小学校

田代運動公園

⑥

平山大橋

平山橋

⑦

塩川滝

勝楽寺⑤



⑥ **平山橋** ◆国登録文化財◆建造物◆

大正2年(1913)建造、同15年に現況へ改築。橋長112.71m、幅員4.5m。曲弦プラットトラス構造の鋼橋です。昭和20年に米軍機の機銃掃射を受けた時の弾痕が橋の欄干に残っています。



⑤ **勝楽寺の山門** ◆町指定◆建造物◆

嘉永4年(1851)建立の壮大な山門(三門)。総高16m、階下間口9m、奥行5.6m、階上間口8.4m、奥行5m。木造総檜の入母屋三間造り、前面に唐破風のある二重門(重層門)となっています。階上には釈迦三尊と十六羅漢が安置されています。

町には有形・無形の文化財が数多く残されており、ここで紹介するものはほんの一部です。私たちの身近な自然や町並みなどに目を向けてみてください。新しい発見がきっとあることでしょう。

郷土資料館 ☎ 280-1050

制度

外国人住民の方も
住基ネットの運用を開始します

問 住民課 住民窓口班 ☎(内線) 3314

7月8日(月)から、外国人住民の方についても住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)の運用が開始され、住民票に住民票コードが記載されます。

「住基ネット」は、住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。

「住民票コード」は、住基ネットにおいて本人確認を行うために必要な、無作為の11桁の番号(コード)です。※運用開始にあたって、外国人住民の方がする手続きはありません。

「住民票コード通知票」を送ります

7月中旬に、町から外国人住民の方に住民票コード通知票を郵送します。この通知による手続きはありませんが、大切に保管してください。

次のことができませんようになります

● 住民基本台帳カード(住基カード)の交付を受けることができます。
「住基カード」は、セキュリティに優れたICカードで、「写真付き住基カード」は公的な身分証明書としても使えます。(交付を受ける

には申請が必要ですが)

● 一部の行政手続きにおいて住民票の写しなどの提出を省略することができます。

● 愛川町以外の市区町村の役所でも、本人または同じ世帯の方の住民票の写しの交付を受けることができます。(住基カードまたは在留カードなどで本人確認が必要です)

● 住基カードの交付を受けている方は、転入届の特例が受けられ、郵送などにより転出届を行うことで、市区町村の窓口に出向くのは、引越し先の一度で済みます。(ただし、ほかの手続きなどで窓口に来ていただく場合もあります)

● 住基カードに電子証明書を格納することで、電子証明書による本人確認を必要とする行政手続きのインターネット申請ができます。

詳細は、総務省のホームページをご覧ください。「外国人住民にかかわる住民基本台帳制度について」
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

募集

町職員を募集します

問 総務課 総務班 ☎(内線) 3215

来春採用予定の町職員を募集します。受験案内と申込用紙は、総務課で配布しています。(土曜・日曜・祝日を除く午前9時から正午および午後1時から5時まで)
また、町ホームページからもダウンロードできます。

申込方法 ◆ 申込用紙に必要事項を記入し、総務課へ本人が直接お持ちください。

受付期間 ◆ 8月5日(月)～8日(木)
第一次試験日 ◆ 9月22日(日)

試験区分	主な受験資格	募集人数
一般事務職 (大学卒業程度)	昭和58年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人	若干名
技術職(土木) (大学卒業程度)	昭和58年4月2日から平成6年4月1日までに生まれ、保育士の資格がある人または平成26年3月までに取得見込みの人	
保育士 (短大卒業程度)	昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人	
消防職 (高校卒業程度)		

※詳細については、受験案内で確認してください。

熱中症に注意しましょう

熱中症は気温などの環境条件だけではなく、その日の体調や暑さへの不慣れなどが影響して起こります。気温がそれほど高くない日でも、湿度が高い日や風が弱い日、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。

日常の注意

- ◆ 暑さを避け、炎天下や高温多湿の場での無理な運動や作業は控えましょう。
- ◆ 体調管理を心掛け、こまめに水分補給をしましょう。
- ◆ 体の調子がよくないときは、無理をしないで体を休め、医療機関に相談しましょう。
- ◆ 屋外では日陰を選んで歩き、日傘を差したり、帽子をかぶるようにしましょう。
- ◆ 屋内では、すだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しをよくしましょう。

特に高齢の方や乳幼児は、体温の調節機能が不十分なため熱中症にかかりやすいので注意しましょう。

選挙

参議院議員通常選挙のお知らせ 投票日は7月21日(日)

問 選挙管理委員会事務局 ☎(内線) 3225

参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われます。投票は午前7時から午後8時まで、町内12カ所の投票所で行われ、午後8時45分から即日開票します。

投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、平成5年7月22日以前に生まれ、平成25年4月3日以前に本町に住民登録をし、引き続き居住されている方です。

投票所入場整理券

投票の際に必要な投票所入場整理券は、7月初旬に送付します。この整理券は4人連記となっているため、投票の際には各自切り離して自分の券をお持ちください。万一、整理券を紛失した場合でも投票所の係員に申し出れば投票できます。

投票所

投票所はお住まいの地域によって異なります。投票所入場整理券に記載してありますので、ご確認の上お出掛けください。

町内で転居した場合、6月21日までに転居届けを出した方は新住所地の投票所で、それ以降に転居届け出

をした方は旧住所地の投票所での投票となります。

期日前投票

投票日当日、やむを得ない理由により投票所で投票できない方は、投票日前でも役場本庁で「期日前投票」をすることができます。

期間 ◆ 7月5日(金) から7月20日(土) まで

時間 ◆ 午前8時30分～午後8時(土曜・日曜・祝日、昼休みでも投票できます)

場所 ◆ 役場2階大会議室

持ち物 ◆ 投票所入場整理券

不在者投票

次に該当する方は、それぞれの場所です。「不在者投票」をすることができます。詳しくはお問い合わせください。

① 都道府県選挙管理委員会から指定された病院に入院中の方は、入院している病院で。

② 愛川町以外の市区町村に滞在中の方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。

郵便投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・

介護保険被保険者証のいずれかをもちの方で、それぞれの要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

次のいずれかに該当し郵便投票を希望される方は、事前に手続きが必要ですのでお問い合わせください。

● 身体障害者手帳をお持ちの方

・両下肢または体幹、移動機能の障害の程度が1級または2級の方
・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害の程度が1級または3級の方
・免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級の方

● 戦傷病者手帳をお持ちの方

・両下肢または体幹の障害の程度が特別項症から第2項症の方

・心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害の程度が特別項症から第3項症の方

● 介護保険被保険者証をお持ちの方

・要介護状態区分が「要介護5」の方
選挙公報の配布
候補者の氏名・経歴・政見などを記載した選挙公報は、新聞各紙の朝刊に折り込みでお届けします。

折り込みを行う新聞は、朝日・毎日・読売・産経・日本経済・神奈川・東京新聞の7紙で、これらの新聞を購読されていない場合は、町選挙管理委員会までお申し出ください。

選挙公報は、役場本庁・半原出張所・中津出張所・ラビンプラザ・レディーсплаザなどの公共施設にも置いてありますので、ご利用ください。

施設

新保健センター名称 「愛川町健康プラザ」に決定

問 健康推進課成人保健班 ☎(内線) 3341

新保健センターについては、愛称を募集し、43人の作品の中から馬場佳代さん(角田)の「健康プラザ」が選ばれました。「町民の健康を守り、

みんなが集える広場のような親しまれる施設になるように」との願いが込められていることに加え、新保健センターの役割である、健康づくり

の拠点の名称としてふさわしいことから「愛川町健康プラザ」を正式名称としました。

乳幼児健診やがん検診、健康相談などを実施する健康づくりの拠点施設として10月にオープンします。

年金

国民年金保険料
免除・納付猶予申請のお知らせ

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3379

国民年金第1号被保険者(厚生年金などの被保険者またはその方に扶養されている配偶者以外の方)で、保険料を納めることが困難な方は、申請により保険料納付が免除、一部納付または納付猶予が承認される制度があります。

申請は原則として毎年度必要で、平成24年度(平成24年7月から平成25年6月までの間)に免除・猶予が承認された方でも、平成25年度(平成25年7月から平成26年6月までの間)も引き続き承認を希望する場合は、申請が必要になります。申請が遅れ未納のままにしておくと、将来年金が受給できなくなることもありますので、早めに国保医療課で申請してください。

なお、7月末日までであれば、平成24年度分の申請をすることができます。

申請が必要な方

①平成25年度に新規に承認を受けた方

②平成24年度に承認をされ、次に該当する方

・平成25年度以降の継続審査を希望

しなかった方で、引き続き承認を受けたい方

・一部納付を承認された方

・失業などの特例により承認された方

※平成25年度以降の継続審査を希望し、全額免除または納付猶予が承認された方は、申請の必要はありません。

③納付猶予承認中に30歳になった方

申請できない方

①国民年金任意加入被保険者

②学生の方

※学生で納付困難な方は、学生納付特例制度をご利用ください。

申請に必要なもの

・年金手帳

・印鑑

・平成24年4月1日以降の失業などを理由とするときは、次のいずれか。

・雇用保険被保険者離職票、雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者資格喪失確認通知書、退職証明書および町民税・県民税税額変更通知書(特別徴収から普通徴収に切り替わった証明)、公務員だった方は辞令

助成

スポーツ・文化芸能全国大会など
出場奨励金のお知らせ

問 スポーツ・文化振興課 ☎(285) 6958

町民皆さんのスポーツ・文化の振興を図るため、全国大会や国際大会に出場する個人や団体に、出場経費の一部を助成しています。

なお、助成は同一個人・団体に対して全国大会、国際大会それぞれ年一回となります。

対象 ◆町内在住の個人または町内に

所在する団体。ただし、団体に所属する出場者でも町外在住者は対象になりません。

申請方法 ◆申請書に、大会要項や大会派遣依頼書など出場が証明できるものを添付し、大会のおおむね3週間前までにスポーツ・文化振興課へ

お越しくください。

■スポーツ全国大会等出場奨励金

大会の区分		交付金額
全国大会	個人	国民体育大会・日本選手権規模の全国大会 10,000円
	個人	産業別・年齢別などの全国大会規模の大会(実業団・社会人・インターハイ・インカレなど) 7,000円
	個人	地方予選を経た全国大会規模の大会(子ども対象・レクリエーション的なもの) 5,000円
国際大会	団体	個人の金額×出場選手の人数(監督・コーチを含む)を限度とし、その都度町長が決定する額 (上限100,000円)
	個人	国内 10,000円
	個人	国外 30,000円
国際大会	団体	個人の金額×出場選手(監督・コーチを含む)を限度とし、その都度町長が決定する額 (上限100,000円)

■文化芸能全国大会等出場奨励金

大会の区分		交付金額
全国大会	個人	10,000円
	団体	10,000円×出場人数(上限100,000円)
国際大会	個人(国内)	10,000円
	個人(国外)	30,000円
	団体	個人における開催地別金額×出場人数(上限100,000円)

助成

緊急通報システム(GPS機能付き携帯電話)を貸与します

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

虚弱な一人暮らしの高齢者などに、急病・緊急時に、消防署や町内介護保険施設、通報協力者に通報ができるよう、GPS機能付き携帯電話を貸与し、日常生活での不安の解消、安全の確保に努めています。

貸与前にご自宅に伺い、GPS機能付き携帯電話を利用する方の状況、電波状況や携帯電話の端末操作が可能であるかなどの利用条件の確認が必要となりますので、希望する方は高齢介護課にご連絡ください。
対象者 ◆町内に居住し、次のいずれ

かに該当する方

① おおむね65歳以上の単身世帯で、日常生活自立度のランクJまたはランクAの方(何らかの障害などはあるが、屋内での日常生活がおおむね自立している方)

② 虚弱などのため、日常生活に注意を要する状況にある高齢者夫婦世帯および寝たきり高齢者世帯で、

①に準ずると認められる世帯
自己負担金 ◆通話料が月額600円を超えた場合の超過額
手続きに必要な物 ◆認め印

助成

介護サービス利用者のみなさんへ利用者負担の一部助成のお知らせ

問 高齢介護課長寿いきがい班 ☎(内線) 33338

訪問介護(ホームヘルプサービス)・訪問入浴介護サービスを利用された際の利用者負担額のうち、7割に相当する額を助成しています。

対象者 ◆介護保険法で規定する「要支援1〜要介護5」に認定されており、その方を含む世帯全員が町民税非課税

となつていらっしゃる方

申請方法 ◆介護保険証、認め印をお持ちの上、高齢介護課へお越しください。

助成

友好都市長野県立科町の宿泊施設利用者に助成します

問 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

友好都市の立科町で宿泊する方に対し、ペンションやホテルの宿泊費用の一部を助成しています。

助成が受けられる宿泊施設については、愛川町ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

対象者 ◆町内に在住または在勤・在学の方

助成額 ◆1人1泊1,500円(2泊まで)

申請方法 ◆宿泊施設決定後、利用日

の前日(平日の午前8時30分〜午後5時)までに商工観光課へ申請してください。

申請に当たって ◆申請者の住所・氏名などのほか、次の事項も記入していただきますので、あらかじめご確認の上、お越しください。

・宿泊者全員の住所・氏名・年齢
※町外在住者は勤務先・学校名も必要です。

・宿泊施設名および利用年月日

7月は社会を明るくする運動 強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせて犯罪のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

町では、社会を明るくする運動推進委員会が中心となり、街頭啓発キャンペーンなどを通じて犯罪や非行のない明るい社会づくりを呼びかけています。

重点目標 ◆

- 立ち直りを支える取り組みについての協力の拡大
- 就労・住居などの生活基盤づくりにつながる取り組みの推進

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

1等・前後賞合わせて **5億円** サマージャンボ宝くじ

◆発売期間: 7/10※~8/2※
◆抽せん日: 8/13※

2000万サマーと同時発売

宝くじ売り場でお買い上げ ☎03-3535-9085
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
公益財団法人 神奈川県市町村振興協会

1等/3億円 前後賞各/1億円

協働

住民提案型協働事業 26年度に実施する事業を募集します

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3244

住民提案型協働事業は、公共的な課題に対し、住民活動団体と町がそれぞれの特性を生かしながら協働して取り組み、より効果的な解決を図るものです。

団体から提案された事業は、町の担当課と提案内容の協議・調整を行った上、審査会による審査などを経た後に採否が決定され、翌年度に実施されます。

活力あふれるまちづくりのため、行政とのパートナーシップで実施する平成26年度の協働事業を募集します。

応募資格 ◆ 次の要件を全て満たす法人または団体

- ① 町内に活動拠点がある
- ② 会員が5人以上である(うち3人以上は町民)
- ③ 会則などを定めている
- ④ 適正な会計処理を行っている

対象事業 ◆ 環境美化、子育て・高齢者支援、防災・防犯、教育・文化など、町内で実施する公益的な新たな視点からの事業で、具体的な効果や成果が期待できるもの。ただし、町その他の制度による補助金などを受けている事業や、営利目的・政治的・宗教

的な意味合いの強い活動は対象とはなりません。

応募方法 ◆ 所定の提案書に企画書・収支予算書など必要な書類を添えて、行政推進課へ直接お持ちください。

応募書類の配布場所 ◆ 行政推進課、半原出張所、中津出張所、文化会館、レディースプラザ、ラビンプラザ、町民活動サポートセンター。町ホームページからもダウンロードできます。

応募締め切り ◆ 8月23日(金)



施設

町営プールがオープンします

問 各施設へお問い合わせください

田代運動公園をはじめとする町営プールがオープンしますので、どうぞご利用ください。

プールによって開設期間が異なりますのでご注意ください。
水温などによって、利用できない日もありますのでご了承ください。



施設名	田代運動公園プール	第1号公園プール	三増プール	坂本プール
期間	7月14日(日)～9月1日(日)		7月21日(日)～8月31日(土)	
時間	午前9時～午後7時		午前9時～午後5時	
使用料	大人 300円 小人 150円 (中学生以下)	大人 100円 小人 50円(中学生以下) ※1回につき2時間		
問い合わせ	田代運動公園プール ☎281-1842		第1号公園体育館 ☎285-1818	

……シリーズ家庭



家庭で出来る教育を「先生」との会話を通して紹介します。

今回のテーマ

未成年者のお酒とタバコと薬物

子どもがお酒を飲むことを許していませんか？

お酒、タバコはゲートウェイドラッグ(入門薬物)の危険があります

子どもがお酒を飲むきっかけで多いのは「家族に勧められて」と言われています。飲酒・喫煙は薬物乱用につながる恐れもあります。子どもの成長、命を守るため「ダメなものはダメ」を家庭で確認しましょう。



かえでさん

先生。未成年者は、なぜお酒を飲んではいけないの？

1度だけ、少しくらいなら平気よね？この前、家で勧められて一口飲んじゃったの。

お香やアロマオイル、合法ハーブと称して売られている薬物もあるわ。名前を見ただけでは薬物かどうか分からないものもあるの。

携帯電話やインターネットで簡単に買うことができる薬物もあるから、注意が必要ね。

食欲がなくなる、目がうつろになる、イライラする、手が震える、暴力的になるといろいろあるわ。

1度にたくさん使うと死んでしまうこともあるし、やめたくても自分ではやめられなくなるのよ。

家族にも教えてあげてね。それに、今度お酒を勧められても「未成年です」って断ってね。

先生

心も体も成長期にある未成年者は、大人より悪い影響を受けやすいのよ。だから法律でも禁止されているの。

1度でも少しでもダメ。初めは少しでもやめられなくなるわよ。それにね、お酒からタバコ、薬物にエスカレートする危険性もあるわ。



先生

薬物？ドラッグのこと？ダイエットにいいって聞いたことがあるけど…。

薬物を使うと、どうなるの？

怖い話になったなあ。気をつけよう。



かえでさん

毎月第3日曜日は家庭の日

あいさつ声かけ運動推進の町

☎生涯学習課青少年教育班 ☎285-6959(直通)

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
7/6 (土)	学びづくり講演会	13:30	15:30	愛川町教育委員会(指導室) ☎ 285-2111 (内線) 3617	無料 事前申し込み必要
7/20 (土)	読書普及映画会 「ロラックスおじさんの秘密の種」	14:00	15:30	図書館 ☎ 285-6963	無料 (先着 535 人)
7/24 (水)	ふれあい映画会 「マジック・ツリーハウス」	10:00	12:00	(財)相模原教育会館 ☎ 042-753-3092	無料 (先着 535 人)
7/28 (日)	愛川 ウインドオーケストラ 第15回サマーコンサート	13:30	16:00	愛川ウインドオーケストラ 関谷 ☎ 080-5180-0412	無料 (先着 535 人)

展示			
月日	催し	主催	備考
7/1(月)～ 7/5(金)	愛川町書道同好会 会員展	愛川町書道同好会 渡辺 ☎281-1054	初日は 12:00 から 最終日は 15:00 まで
7/6(土)～ 7/14(日)	スリーエークラブ 「夏季絵画展」	スリーエークラブ 小田 ☎285-4631	初日は 13:00 から 最終日は 15:00 まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。
※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談		☎ 住民課住民相談班 ☎ (内線) 3319
法律相談《完全予約制》	5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※8月は2日(金)・15日(木)	
司法書士法律相談	10日(水) 午後1時～4時	
行政書士相談	11日(木) 午後1時～4時	
多重債務相談	17日(水) 午後1時～4時	
交通事故相談	24日(水) 午後1時～4時	
不動産相談	25日(木) 午後1時～4時	
消費生活相談	1日・4日・8日・11日・18日・22日・25日・29日 午前10時～午後4時	
人権・行政こまりと相談	12日(金) 午前10時～11時30分	

※会場は役場相談室です。
※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)
※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談		☎ 教育開発センター ☎ 206-1061 (直通)
来所相談		
毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時		
出張相談		
●レディースプラザ	8日(月)	
●ラビンプラザ	22日(月)	
いずれも午前10時～午後3時		
電話相談		
平日 午前9時～午後4時		

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など。

ハローワーク就労相談会		☎ 商工観光課商工労政班 ☎ (内線) 3523
ハローワーク職員による就労相談	11日(木)午後1時～4時	役場1階相談コーナー

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。
ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎ (内線) 3792

催し



山本譲二オンステージ



ミリオンセラー「みちのくひとり旅」などのヒット曲で知られる山本譲二が愛川町文化会館にやってきます。ますます円熟味を増していくその歌声をお楽しみください。

日 9月22日(日)午後6時開演 所 文化会館 費 3,000円(全席指定) 他 前売り券は、7月27日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問 文化会館 ☎285-6960

郷土資料館 企画展 「戦争の記憶-戦後68年-」

ことしで戦後68年を迎え、終戦の日を20歳で迎えた方は88歳。戦地で同胞の逝去を目撃した方は、それ以上の年齢を重ねようとしています。焼け野原からの復興も、この世代の

方々の奮闘によるものでした。

郷土資料館では過去2回、「戦争の記憶」と題する展示会を開催しています。その結果、関心をお寄せいただいた方々から、多くの資料が寄贈されました。今回は、新たに寄贈された資料の紹介も兼ねて、「相模陸軍飛行場」「出征兵士」「銃後の守り」「復興への足音」の4コーナーを中心に展示します。ふるさとの先人たちが体験した戦争の悲惨さと、そこからの「復興」の歩みを見つめてみませんか。

日 7月21日(日)～8月31日(土)(期間中の休館日はありません) 所 郷土資料館企画展示室、エントランスホール

問 郷土資料館 ☎280-1050

平和パネル展を開催

町では「愛川平和の町宣言」都市として、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝えるためパネル展を開催しています。多くの方のご来場をお待ちしています。

期 間	場 所
7月12日(金)～7月22日(月)	ラビンプラザ(1階ロビー)
7月25日(木)～8月5日(月)	レディースプラザ(1階ロビー)
8月9日(金)～8月23日(金)	文化会館(1階展示コーナー)

展示時間 ◆ 午前9時～午後5時(各

会場の最終日は午後3時まで)

問 企画政策課企画政策班 ☎(内線) 3233

八菅山いこいの森 四季の自然観察会

住民提案型協働事業の一環として、「八菅山いこいの森 四季の自然観察会(夏季)」を開催します。

八菅山いこいの森を散策し、生息する野鳥や昆虫、植物などを観察します。普段は目にする機会が少ない珍しい動植物に出会えるかもしれません。身近な公園で四季の織りなす美しさや自然の恵みに触れてみませんか。申し込みは不要ですので、時間までに歩きやすい服装、靴でお集まりください。

日 7月27日(土)午前9時30分～11時30分 所 八菅山いこいの森 社務所横駐車場 師 サークル愛川自然観察会(自然の事象についての解説などを行います) 持 タオル、飲み物(お持ちの方は、ルーペ、双眼鏡、カメラなど) 他 雨天の場合は翌日に延期。2日間雨天の場合は中止。当日の天候判断は、サークル愛川自然観察会までお問い合わせください。

問 都市施設課公園緑地班 ☎(内線) 3449、サークル愛川自然観察会(代表:山口) ☎090-9399-3910

施設ガイド



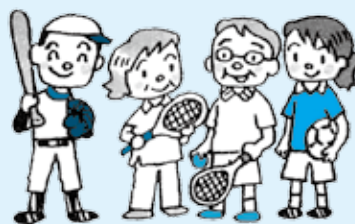
スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は7月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

今月の抽選予約 10月利用分 抽選結果 8月2日(金)

問 スポーツ・文化振興課 ☎(直通) 285-6958



今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、17日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	30日(火)
図書館	毎週火曜日
郷土資料館	1日(月)～3日(水)、8日(月)、16日(火)

生活環境の保護と処理経費削減のため、水をよく切ってから出し、多くの水分を含んだ生ごみは、悪臭の発生原因となったり、焼却に時間が掛かります。

に消す

- テレビは主電源を「OFF」に
- 冷蔵庫の設定温度は「中(標準)」に
- すだれなどを活用

東京電力からのお知らせ

「でんき家計簿」のご紹介。電気使用量と料金をはじめ、ライフスタイルにあわせて選べる電気料金メニューに変更した場合の試算や省エネなどのアドバイスを確認できます。【東京電力ホームページ】<http://www.tepco.co.jp/kakeibo/>

夏を楽しく安全に！
夏の交通事故防止運動

7月11日(木)～7月20日(土)

夏はレジャーや帰省などで車を運転する機会が増え、長時間の運転による過労運転、特有の解放感による無謀運転が原因の交通事故が多発する傾向にあります。

一人一人が気持ちを引き締め、交通ルールとマナーを守って、交通事故

のない明るい町をつくりましょう。

●スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」
「交通ルールを守って
夏を楽しく安全に」

●運動の重点

- 1 過労運転・無謀運転の防止
- 2 子どもと高齢者の交通事故防止
- 3 自転車の交通事故防止
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

公的個人認証サービス
電子証明書発行手続きの停止

7月29日(月)・30日(火)は、公的個人認証サービス認証局の電子証明書発行・失効サービスが停止します。この2日間は、町住民課の窓口で電子証明書の発行および失効・更新手続きができません。

また、7月26日(金)～30日(火)は、利用者クライアントソフトや公

的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp/>)内のオンライン窓口を用いた自己の電子証明書の有効性確認やオンラインの失効申請をすることができません。サービスを利用する方はご注意ください。

問 公的個人認証サービスポータルサイト (<http://www.jpki.go.jp/>)、住民課住民窓口班 ☎(内線) 3316

募集



一日図書館員募集

本の貸し出し・返却・整理など、図書館の仕事を体験してみませんか。

日 7月27日(土)、8月17日(土)午前9時～午後3時(どちらか1日の体験です) 人 町内在住の小学4年生以上、各日5人 甲 7月19日(金)までに図書館へ(応募者多数の場合は抽選)

問 図書館 ☎285-6963

振り込め詐欺にご注意を！ お金の振り込みを求める電話が掛かってきたら、どんな内容でも慌てて振り込んではいけません。まず、家族や友人など誰かに相談しましょう。

保健師から一言

口の中にできるがん「口腔がん」

「口腔」とは

「口腔」というと聞きなれない言葉ですが、**口唇・歯・顎・頬・歯肉・舌・口蓋・口底**などを総称して「口腔」と言います。口腔は、食べ物をかみ砕いたり、飲み込んだりする機能、味覚や発声を行う機能など、人間が生きていく上で重要な役割を担っています。

「口腔がん」の症状

舌・歯肉・頬・口蓋・口底などの口腔内の粘膜にできるがんの総称を「口腔がん」と言います。口腔がんの初期の段階は、痛みなどの自覚症状を伴わないものが多く、

いわゆる口内炎と区別がつかないことがあります。通常的口内炎は長くても2週間程度で治るので、長引く場合は注意が必要です。

「口腔がん」の危険因子

口腔がんの男女比は、3:2と男性に多く、年齢的には60歳代に最も多いです。喫煙・飲酒・ウイルス感染・加齢などが危険因子となりますが、最大の危険因子は喫煙と考えられます。



セルフチェックのポイント

～月に1回、お口の中を自分でチェックしよう～

- 治りにくい傷がないか
- 粘膜のただれや赤い斑点がないか
- こすってもとれない白い斑点がないか
- しこりや腫れ、できものがないか

セルフチェックの結果、気になる症状が見られたら、できるだけ早く口腔外科医の診察を受けましょう。口腔がんは、早期発見、早期治療がとても大切です。

保健ガイド



問い合わせは健康推進課へ
☎(内線) 3341 ~ 3344

子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨を差し控えます

4月1日から定期接種を実施している「子宮頸がん予防ワクチン」の接種については、6月14日付け厚生労働省の通知により、接種について積極的にお勧めしないことになりました。

これは、子宮頸がん予防ワクチン接種後に、因果関係を否定できない持続的な痛みを訴える重い副反応が報告されているため、適切な情報が提供できるまでの間、接種勧奨を控えることになったものです。接種を予定されている方は、ご相談ください。

乳幼児の健康診査

対象者には7月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 福祉センター 3階会議室

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成25年3月生まれ)	8月6日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成24年10月生まれ)	8月8日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成24年1月生まれ)	8月9日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成22年1月生まれ)	8月20日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

ヘルスあっぷ相談

生活習慣病予防や食事について保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 7月23日(火) 午後1時30分～2時30分 所 福祉センター3階会議室 人

町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

すくすく親子健康相談

日 7月23日(火) 午前9時30分～11時 所 福祉センター3階会議室 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

お子さんの歯科保健指導

日 7月25日(木) 所 福祉センター3階会議室 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間を過ぎての入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には7月上旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成24年6月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成23年6月生まれ	午後1時～1時45分
	平成22年12月生まれ	午後1時45分～2時30分

もぐもぐ赤ちゃんセミナー(離乳食講習会)

離乳食の進め方と作り方を学んで、お子さんに食べ物のおいしさ、食べることの楽しさを伝えましょう!

日 7月24日(水) 午後1時30分～3時30分 所 レディースプラザ 人 生後3～8カ月の子とその保護者(10組) 費 200円(テキスト代) 物 母子健康手帳、筆記用具 申 7月17日(水)までに健康推進課へ。

お知らせ



今月の納税・納付期限

【固定資産税】第2期分
【国民健康保険税】第2期分

【介護保険料】第2期分
【後期高齢者医療保険料】第1期分
納期限は、7月31日(水)です。

休日納税・相談窓口

町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 7月27日(土)・28日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

マイタウンクラブ更新手続き

愛川町、厚木市、清川村の三市町村で共同実施しているスポーツ施設予約システム「マイタウンクラブ」のカード有効期限は、発行日から3年間です。有効期限を過ぎると抽選申し込みなどの利用ができなくなりますので、期限が切れる前に更新手続きを済ませましょう。

更新手続きは、有効期限の60日前から、マイタウンクラブのホームページで行うことができます。有効期限が切れてしまった場合は、各施設の窓口で更新手続きをお願いします。

期限切れのカードの更新手続き

【手続きに必要なもの】マイタウンクラブカード、身分証明書(免許証など)
【手続き場所】スポーツ・文化振興課、第1号公園体育館、三増公園陸上競技場、田代運動公園

問 スポーツ・文化振興課
☎285-6958

夏の節電にご協力ください

今夏、東京電力管内では、現在定着している節電の取組み効果により、電気の安定供給が確保される見通しですが、町では引き続き「節電対策基本方針」を定め節電に努めますので、町民皆さんも熱中症などに注意して、無理のない範囲で、節電への取り組みをお願いします。

無理のない範囲での節電方法

- エアコンの設定温度は28度を目安に
- 使っていない部屋の電気はこまめ

町の情報が満載の「広報あいかわ(1日発行)」は、町内の公共施設・金融機関・スーパー・コンビニなどに備え付けてありますので、ご利用ください。問 総務課広報広聴班 ☎(内線) 3222

みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンターに登録している団体を紹介します

ボーイスカウト愛川第1団 ～自然の中で、仲間と楽しみや喜びを分かち合おう！～

ボーイスカウトは、健全な青少年育成を目指した世界的な社会教育運動です。年齢に応じて5つの部門に分かれています。それぞれの年齢に合ったプログラムが用意されていて、達成するとバッジがもらえます。制服に付いているバッジは、努力の証です。

「ボーイスカウト愛川第1団」は、1975年（昭和50年）4月に発足しました。以降、約800人のスカウト・リーダーを輩出し、今も多くの方が活動しています。

発足当時のメンバーは約60人で、火災のときに初期消火をして被害を最小限にとどめたこともあるそうです。以前は「愛川第2団」「ガールスカウト」もありましたが、統合され「愛川第1団」となりました。

現在の隊員数は、小学生から高校生まで28人。月2回、募金活動や河川清掃を行っています。農林まつりの「緑の募金」、ふるさとまつりや半僧坊大祭でのユニセフ募金で、隊員らは声をそろえ「募金をよろしくお願いします!」と大きな声で呼びかけます。

また、社会生活に必要な技術の習得もしています。サツマイモの苗植えから収穫・調理までの体験や、万一に備えての心臓マッサージ、一人でテントが張れるような野外活動の訓練なども行います。

「自然の中でさまざまな活動をとおして、心豊かに成長して欲しい。学年が違う子や、他地区のボーイスカウトの隊員と一緒に活動することで、自分の役割をきちんと果たす責任感を身に付けて欲しい」と代表の小倉さんは語ります。思いやりを育み、リーダーシップを取ることができるよう指導しています。

皆さんも、仲間と楽しみや喜びを分かち合いながら、さまざまな活動から好きなことを見つけませんか。女の子も大歓迎です。自然の中で一緒に学びましょう！

問 ボーイスカウト愛川第1団 代表 小倉 ☎281-1739



お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

乳幼児健診やがん検診、健康相談などで利用する新しい保健センターが、10月にオープンします。さて、名称は何でしょう？ 次のの中から選んでください。

- ① あいかわプラザ ② 愛川保健プラザ
③ 愛川町健康プラザ

応募方法 ◆ 町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日 ◆ 7月8日(月) (郵送の場合は当日消印有効)

あて先 ◆ はがきの場合 〒243-0392 角田251-1
総務課広報広聴班

ファクスの場合 286-5021

電子メールの場合 ... e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp

正解と当選者は8月1日号でお知らせします。

6月号の答えと当選者(敬称略) ■ 正解: ② 避難指示
■ 当選者: 和気有華・溝越ゆかり・鈴木まゆみ

協働で美化活動 「ごみゼロ・グリーンキャンペーン」



5月26日、「あいかわごみゼロ・グリーンキャンペーン」を実施し、約7,000人が、町内の道路、河原、広場などに散乱している空き缶やペットボトルなどのごみを拾い集めました。このキャンペーンで集められたごみの量は、12.32トン、ごみ収集車32台分にもなりました。

参加者からは、「地域住民が一丸となって清掃活動をするのは有意義」「子どものうちから参加させ環境マナーを身に付けさせたい」などの声が聞かれました。

集められるごみは、年々減少傾向にあり、町民皆さんの環境保護に対する意識の高まりがこうした成果として現れています。

これからも地域と行政との協働により、美しい自然環境を守り、住みよい町づくりを進めていきましょう。

土砂災害から身を守るために！ 田代区 避難訓練を実施

梅雨や台風シーズンを前に、5月19日、田代区の土石流危険渓流箇所、区民や消防団ら111人が参加し、避難訓練を実施しました。「グループケアかわせみホーム」では、地域住民と自主防災組織、町社会福祉協議会、行政が一体となり災害時要援護者の避難訓練、また、地域住民による「車いす」の取り扱い方の訓練も併せて実施しました。

これらの実践的な訓練を行うことで、情報伝達から避難状況の把握までの方法が確認でき、有意義なものとなりました。



愛川太陽光発電所 完成

5月18日、愛川太陽光発電所（愛称：愛川ソーラーパーク“さんてらすTOBISHIMA”）の開所式が行われました。式典では知事や町長など関係者によるテープカットの後、半原小学校児童による施設の起動式や合唱、愛川ソーラーサポーターによる「記念プレート除幕式」などが行われました。また、オープニングイベントとして「三増の獅子舞」「管巻き唄」「半原清流太鼓」が披露されました。



隣接する愛川ソーラー観光広場では、地元の両向区による来場者への飲食サービスや、NPO法人「ソフトエネルギープロジェクト」による環境学習イベントも行われ、来場者でにぎわいました。

愛川ソーラーパークは、県警グラウンドの跡地、約3.2ヘクタールに7,902枚の太陽光パネルを設置し、一般家庭約520戸分に相当する電力を発電しています。施設内には展望広場や見学者用の遊歩道が整備され、開所時間中は自由に見学ができます。

きれいな川をいつまでも 田代小・半原小児童が稚アユ放流

5月20日、中津川河川敷で、田代小学校3・4年生と半原小学校3年生が稚アユを放流しました。これはアユ釣り解禁を前に、子どもたちに自然を愛し、河川的环境について考えてもらおうと毎年実施しているものです。



この日放流したアユは約7千匹。「大きくなってね」と声を掛けながら、アユを川へ放ちました。

児童らは、「楽しかった」「川にゴミを捨てないようにして、アユたちの住む川をきれいにしたい」と話し、また、「どうしてアユは1年しか生きられないの？」「何を食べてアユは生きているの？」などの質問もしていました。

県指定無形民俗文化財
三増の獅子舞
7月14日(日)



江戸時代に始まったといわれる三増地区の獅子舞です。

諏訪神社摂社の八坂社祭礼の際に、三増獅子舞保存会の皆さんと、伝統文化を選択授業に取り入れている愛川高校の生徒たちによる演舞が行われます。

ことしは、14日(日)の午後2時30分ごろから道行、3時ころから神社境内での演舞です。

舞の形式は、一頭の獅子を一人が演じる一人立ち三頭獅子舞で、獅子は父の巻獅子、母の玉獅子、子の剣獅子の三頭に、天狗・バンバが舞い手として加わり、さらに日月の旗、花笠(ササラ役)笛師・歌師などで構成されています。

問 郷土資料館 ☎280-1050

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆ 午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

7日	愛川北部病院	☎284-2121
14日	八木クリニック	☎280-1888
15日	愛川北部病院	☎284-2121
21日	愛川北部病院	☎284-2121
28日	岡本医院	☎281-0114
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

6月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口42,222人(-76):男21,997人(-33) 女20,225人(-43)

■世帯数 17,655世帯(-2)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

1 (月) 消費生活相談

2 (火) 4カ月児健康診査

3 (水)

4 (木) 消費生活相談

5 (金) 法律相談

6 (土)

7 (日) 当番医:愛川北部病院

8 (月) 消費生活相談

9 (火) 3歳6カ月児健康診査

10 (水) 司法書士法律相談

11 (木) ハローワーク就労相談会 消費生活相談
行政書士相談 10カ月児健康診査

12 (金) 人権・行政こまりごと相談
1歳6カ月児健康診査

13 (土)

14 (日) 三増の獅子舞 当番医:八木クリニック

15 (月) 当番医:愛川北部病院

16 (火)

17 (水) 多重債務相談

18 (木) 法律相談 消費生活相談

19 (金)

20 (土)

21 (日) 参議院議員通常選挙 当番医:愛川北部病院

22 (月) 消費生活相談

23 (火) ヘルスあつぷ相談 すくすく親子健康相談

24 (水) 交通事故相談 もぐもぐ赤ちゃんセミナー

25 (木) 消費生活相談 不動産相談
むしばいばい教室 2歳児歯科検診

26 (金)

27 (土) 休日納税・相談窓口

28 (日) 休日納税・相談窓口 当番医:岡本医院

29 (月) 消費生活相談

30 (火)

31 (水)

切り取ってもお使いいただけます。



あいちちゃん